

次のように一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

令和2年8月4日

静岡県公営企業管理者  
企業局長 松下 育蔵

## 1 調達内容

- (1) 入札番号 第7号
- (2) 賃貸物品及び数量 電子複写機（フルカラー機） 4台
- (3) 賃貸物品の特質等 仕様書による。
- (4) 賃貸借期間 令和2年10月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 納入期限 令和2年10月1日（当日始業時に稼働できること。）
- (6) 納入場所

磐田市寺谷2258番地	静岡県企業局西部事務所
浜松市北区初生町1163番の1	静岡県企業局西部事務所西遠支所
浜松市浜北区於呂3358番地	静岡県企業局西部事務所於呂出張所
浜松市北区都田町9436番地	静岡県企業局西部事務所都田出張所

- (7) 入札方法 総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

### 3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年8月18日（火）の午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に4(2)の場所に提出しなければならない。

#### (1) 入札参加資格確認資料

ア 入札参加資格確認申請書（静岡県出納局用度課発行「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを添付すること。）

イ 応札予定機器の機能仕様及び標準価格表（カタログを添付すること。）

ウ 当該機器を納期限までに納入できることの証明

エ メンテナンス仕様を満たすメンテナンスサービス体制図等を記載した書類

#### (2) その他

入札参加資格確認資料は、各1部及び長3封筒（簡易書留料金を含む切手404円分貼付）を併せて提出するものとする。

### 4 入札説明書等の配布期間及び配布場所

#### (1) 配布期間

令和2年8月4日（火）から令和2年8月18日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

#### (2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課

電話番号 054-221-2155

#### (3) 配布方法

4(2)の場所で直接配布又は静岡県企業局のホームページ（URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kigyou>）に掲載

### 5 入札手続等

#### (1) 入札執行日時

令和2年9月9日（水）午後2時00分

#### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館10階 企業局第1会議室

電話番号 054-221-2155（静岡県企業局経営課）

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

賃貸借期間中の電子複写機賃借料及び使用料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 現場説明会は行わない。

(3) 本契約は、長期継続契約とする。

(4) この入札による契約日は、令和2年10月1日とする。

(5) 詳細は入札説明書による。